

## 2010年度森泰吉郎記念研究振興基金研究者育成費成果報告書

### 知的障害者のライフステージごとの支援方策の研究

政策・メディア研究科修士課程1年

小幡浩之

#### 研究内容・目的

知的障害者は、基本的に18歳までを特別支援学級や特別支援学校で過ごし、その後、障害の程度に応じて、一般就労や福祉的就労の道に進む。また生活の場は、教育を受けている間は親元に住まう場合がほとんどであるが、加齢にともない、施設に入所あるいはグループホームで共同生活を送ることになる。こうした知的障害者のライフステージの変化に応じた就労や生活という社会との関わりをどのように支援していくかは、障害者自立支援法の成立によって、少しずつ開かれたものになりつつある。本研究は、これまで個別のライフステージごとに論じられてきた知的障害者の社会との関わりを、特にそれを支援するという立場から総体的に捉え直し、その望ましいあり方を明らかにしようとするものである。

#### 期待される効果

これまでの研究は「就労」「教育」など公の支援方策を考えるものが多く、私の部分である「生活」まで踏み込んだものは少なかった。少ない研究の中でも「生活」のみに視点をあて、人生という大きな枠組みで捕らえているものはなかった。そうした知的障害者研究にライフステージという要素を加えることで、今後の知的障害者施策を考える上で、新たな見方を加えることができる。

#### 今年の結果

##### フィールドワーク

- ・ こなかの森、和泉

両者とも社会福祉法人とちのみ学園の中にある施設である。障害者自立支援法による分類の生活介護と就労移行支援、就労継続支援に属する利用者とともに仕事をすることにより、就労という公の部分における当事者の生活実態を把握した。

- ・ えべつ明友荘

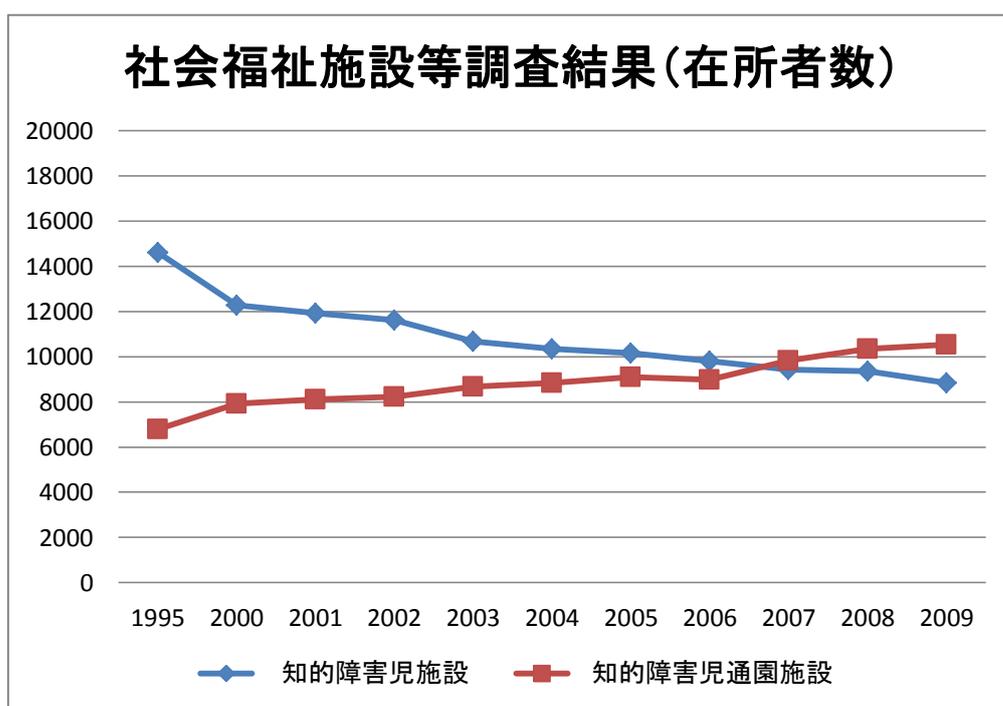
社会福祉法人江翔会の施設である。9月5日に行われたお祭りに合わせて見学に伺った。同法人は障害者自立支援法に基づく給付費を不正に受給したことで指定取り消し処分を受けている。しかし、同施設に通所する利用者への配慮し、指定期限の平成24年までは同法人が運営していく。引き継ぎ先を探しているところである。当

事者に非がなく、法人の不正という要因により運営が困難になった例として見学し、今後いかに当事者の利便性を損なわずに法人の引継ぎが行われるかこれからも注視していく必要がある。

#### 文献調査

知的障害者の実態把握、取り巻く政策の変遷を理解するため厚生労働省や文部科学省の資料を読み込んだ。しかし、分析をするところまでは至っていない。今後も継続し、資料の整理、分析を行っていく予定である。

一例として、以下のグラフを提示する。



このグラフは厚生労働省の行っている社会福祉施設等調査結果の知的障害児施設と知的障害児通園施設数をそれぞれグラフ化したものである。私の仮説通り入所者数（知的障害児施設）は減り、在宅者数（知的障害児通園施設）は伸びて、2007年で逆転している。このことから確かに知的障害者の生活の場は家庭にシフトしてきていることが示せ、就労と生活の場が分離していることが推測できる。